

都市再生整備計画(第1回変更)

おおはしいちちょうめしゅうへんちく(にき)
大橋一丁目周辺地区(第1期)

とうきょうと めぐるく
東京都 目黒区

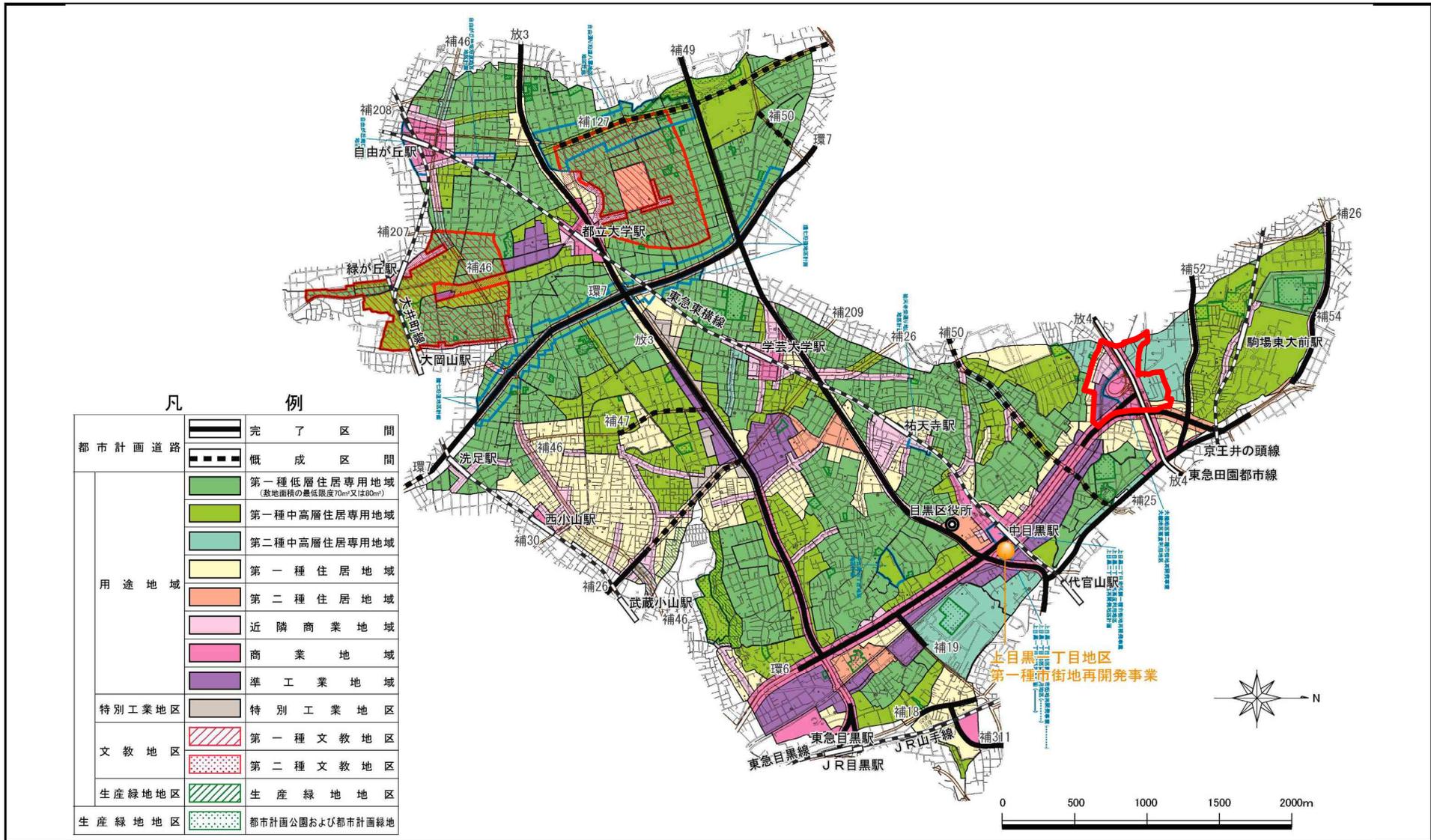
平成22年9月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(公共公益施設や商業の充実と安心・安全に暮らせる街づくり整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 再開発ビルでの公共公益施設の集約配置や商業施設の設置により生活関連施設の充実を図る。 安全で快適な歩行者空間を創出する。 地域防災拠点の整備と地域住民による防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館・集会室整備【提案事業：地域創造支援事業】 案内板整備【基幹事業：地域生活基盤施設】 防災機器施設整備【基幹事業：地域生活基盤施設】 (仮称)大橋一丁目公園整備【基幹事業：公園】 (仮称)大橋一丁目広場整備【基幹事業：地域生活基盤施設】
<p>整備方針2(ふれあい・交流・賑わいの場の創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> ジャンクションループ空間を活用し、地域住民の交流の場を創出する。 大橋地区の貴重な景観資源である目黒川を活用し、地域住民の憩いの場を創出する。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)大橋一丁目公園整備【基幹事業：公園】 (仮称)大橋一丁目広場整備【基幹事業：地域生活基盤施設】 (仮称)大橋一丁目公園等整備利用促進検討【提案事業：事業活用調査】 万代橋改良整備【基幹事業：道路】
<p>整備方針3(周辺環境に調和した緑があふれる整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺環境に調和した緑があふれる公園・広場・再開発ビル周辺整備と地域住民によるまちなみの住民参加型管理運営方法の構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)大橋一丁目公園整備【基幹事業：公園】 (仮称)大橋一丁目広場整備【基幹事業：地域生活基盤施設】
<p>その他</p> <p>市街地再開発事業 ・当該地区内で、東京都施行による第二種市街地再開発事業が実施されている。都市計画決定(平成16年1月)、事業計画決定(平成17年3月)、事業計画第一回変更(平成17年11月)、第一工区の管理処分計画決定(平成18年2月)、事業計画第二回変更(平成19年6月)、第二工区の管理処分計画決定(平成19年11月)、事業計画第三回変更(平成20年9月)、第一工区の建物竣工(平成21年3月)、事業計画第四回変更(平成21年12月)</p> <p>道路事業 ・首都高速道路(株)による都市高速道路中央環状新宿線の道路事業が実施されており、当該地区内の中心には大橋ジャンクションが建設された。都市計画決定(平成2年8月)、大橋ジャンクション線形変更の都市計画変更(平成11年4月)</p> <p>街並み景観重点地区 ・東京都の「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」に基づき、当該地区のうち約11.3haを街並み景観重点地区に指定(平成18年2月8日付)</p> <p>福祉の街づくり推進地区 ・東京都福祉の街づくり条例をふまえて、バリアフリーネットワーク形成を図る地区として位置づけ(平成16年3月)</p>	

都市再生整備計画の区域

大橋一丁目周辺地区(期)(東京都目黒区)	面積	20 ha	区域	大橋一丁目の全部と大橋二丁目、東山二丁目、東山三丁目の一部
-----------------------	----	-------	----	-------------------------------



凡 例	
都市計画道路	完了区間 概成区間
用途地域	第一種低層住居専用地域 (敷地面積の最低限度70㎡又は80㎡)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
特別工業地区	商業地域
	準工業地域
	特別工業地区
文教地区	第一種文教地区
	第二種文教地区
生産緑地地区	生産緑地地区
生産緑地地区	都市計画公園および都市計画緑地